

經濟財政諮問會議（平成29年第16回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成29年第16回）
議事次第

日 時：平成29年12月1日（金）17:15～18:12

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について

（2）経済・財政一体改革（各論（社会保障、地方行財政））

3．閉 会

(茂木議員) ただいまから「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、最初に、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について、次に、社会保障と地方行財政の改革について、御議論をいただきたいと思っております。

「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について

(茂木議員) それでは、最初の議題に入ります。

お手元の資料1にありますとおり、総理から、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について、諮問をいただいております。

まず内閣府から、策定方針案を説明させていただきます。

(新原内閣府政策統括官) お手元の資料2をご覧ください。

平成30年度予算編成の基本方針は、年末の平成30年度予算の政府案決定に向けて、政府の基本的な考え方を示すものです。

1. 基本的考え方では、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、新しい経済政策パッケージを策定し、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうこと、基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことなどを記載しております。

次のページの2. 予算編成についての考え方では、平成30年度予算編成に向け、財政健全化への取組を着実に進める一方、人づくり革命や生産性革命など、重要な政策課題に予算措置を講じるなど、メリハリのきいた予算編成を目指すこと、平成30年度は、経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度であり、引き続き、改革工程表を踏まえた歳出改革の取組を的確に予算に反映することなどについて記載しております。

以上です。

(茂木議員) それでは、引き続きまして、麻生大臣から、平成30年度予算の編成等に関する建議のポイントについて、御説明をお願いいたします。

(麻生議員) 財政制度等審議会から、平成30年度予算の編成等に関する建議をいただいております。お手元に配っております、資料3の2ページに沿って、御説明をさせていただきますと存じます。

1. 財政の現状と課題では、今般の消費税の使い道の見直しを踏まえて、財政規律がこれまでも増して強く問われていることを認識すべきである、また、国民の財政に対する不安解消等々のため、財政再建に対する政府のコミットメントを説得力のある形で示すことが必要不可欠だ、ということが書かれております。

2. 財政健全化に向けた基本的な考え方では、プライマリーバランスの黒字化は、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくための必要条件であること、また、景気が拡大する中で、より一層歳出抑制に取り組むことが重要であること、が示さ

れております。

3. 今後の財政運営についての考え方では、今後の財政運営について、平成30年度の予算においても、経済・財政再生計画の目安を遵守しつつ、生産性向上に資する質の高い予算とすべき、また、プライマリーバランスの黒字化に向けた新たな計画については、できる限り早期の黒字化を目指し、更なる歳出改革の加速に向けて検討すべき、消費税率10%への引上げは約束どおり平成31年10月に実施すべき、との御提言をいただいております。

いただいた建議も踏まえまして、まずは平成30年度予算編成において、目安に沿った歳出改革を、手を緩めることなく進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(茂木議員) それでは、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針案につきまして、お気づきの点等がございましたら、御発言をお願いいたします。

新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

予算編成におきましては、内閣府のリーダーシップをもって、データの見える化ができてまいりました。関係府省庁には、見える化のデータ、分析を予算編成にもっと活用いただきたい。見ることによって、政策効果が高まり、結果的にワイズ・スペンディングになってまいります。その結果として、EBPMが実現してまいります。

2018年の経済・財政再生計画の中間評価に際しましても、見える化の予算策定への結びつきの成果について、本諮問会議にて御報告を申し上げたいと思います。

(茂木議員) 高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 今の点に関連してですけれども、来年は中間評価の年で、評価の作業は事務的には始まっているわけですが、改めて痛感しますのは、EBPMが十分ではないということです。Evidence Basedと言いますけれども、ある方に言わせれば、Episode Basedです。まだまだデータの見える化と比較検証の仕組みが、国と地方を通じてきちんとできていない。そこを構造的に強化していかなければいけないということを強調させていただきたいと思います。

(茂木議員) 榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 平成30年度の予算編成に当たりまして、生産性革命は向こう3年間の最も重要な課題の1つですけれども、生産性革命の鍵である科学技術イノベーションの原資をできるだけ多く確保していただきたいと思います。

また、そもそも研究開発予算は、単年度ではなくて、多年度の予算措置が必要です。現行のSIPは多年度の予算措置となっておりますし、IMPACTも基金という形になっております。基礎研究から研究成果の実装化までを見据えた、多年度にわたって利用できる、安定的な仕組みが必要です。今後3年間で、

生産性革命を実現するために、研究開発への安定的な仕組みの導入について、今後、諮問会議で検討を深めていきたいと思えます。

(茂木議員) 伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 皆さんが発言された見える化、あるいはEvidence Basedの政策について、一番効果があるのは、メリハリの効いた財政運営ということだろうと思えます。

これには2つの意味があり、高齢化でどうしても色々な歳出が増えていく傾向にある中で、どこを残して、どこを抑えていくかというメリハリと、ここに出ているような、「人づくり革命」や「生産性革命」へのメリハリが重要です。そういう意味では、まず見える化とEBPMをしっかりとやった上で、メリハリの効いた予算を立ててほしいと思えます。

(茂木議員) 今の四議員からの御意見は、策定の方針案の中で、ワイズ・スペンディングであったり、Evidence Based、見える化、特に強調すべきである点について、御意見をいただいたと理解をいたします。

もしよろしければ、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定をさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(茂木議員) それでは、答申として決定をいたします。

「平成30年度予算編成の基本方針」そのものにつきましては、今後、本策定方針を踏まえて、与党での御議論等を経て、12月の上旬に閣議決定をする予定であります。

経済・財政一体改革(各論(社会保障、地方行財政))

(茂木議員) それでは、ここから、加藤厚生労働大臣にも御参加をいただきまして、社会保障の議題に入りたいと思えます。

まず新浪議員から、御説明をお願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

社会保障改革につきましては、加藤厚労大臣の御尽力もあり、特に深く議論が進行しております。この場をおかりしまして、御礼を申し上げたいと思えます。

さて、資料4をご覧になっていただきたいと思えます。

1.平成30年度予算編成等に向けて、幾つかの検討課題をお話申し上げたいと思えます。

(1)薬価制度の抜本改革等の実行、です。1つ目は、長期収載品です。骨太2017で、「医薬品産業について長期収載品に依存するモデルから高い創薬力を持つ産業

構造に転換する」と、このようにうたっております。後発品が出てから16年をかけて、先発品の薬価を後発品並みに下げていくというやり方は、少し長過ぎるのではないかと考えます。この仕組みで長期収載依存から脱却し、革新的な新薬創出を促していけるのか、これをぜひ御検討いただきたいと思います。2つ目は、費用対効果評価の本格導入や第三者的視点に立った評価の仕組み作りについてですが、いまだ十分な議論がされていないのではないかとということです。早急にこの制度の実施に向けて検討いただきたいと思います。3つ目は、ゲノム解析を含めたコンパニオン診断について、抗がん剤が効く患者さんとそうではない患者さんがいますので、可能な限り判別して、抗がん剤を投与すべきではないかと考えます。そのために、コンパニオン診断技術の開発インセンティブを付与したり、コンパニオン診断を薬剤の保険適用ルールなどにすることによって、科学技術の活用で、副作用を最小化し、そして、最終的に医療費を下げていく、このような発想が必要なのではないかと考えます。

(2)の1つ目です。ほとんどの薬局において、調剤技術料が院内処方と比べて高く設定されております。その総額は、何と1.8兆円にも達します。門前薬局、門内薬局を中心に、調剤技術料を抜本的に見直して、大胆に削減していくことも考えていく必要があるのではないかと考えます。

(3)介護報酬改定等ですが、ページをめくっていただきたいと思います。の3つ目、特定の法人がケアマネジャーを囲んでいる現状があります。制度上のモラルハザードです。真に高齢者の自立を促すケアプランが作られるように、ケアマネジャーの独立性を確保していくことが必要ではないかと考えます。の4つ目、保険者による自立支援等を促すために、調整交付金もインセンティブとしての活用を進めていただきたいと考えます。

(4)の2つ目です。社会保障分野の人材確保について、介護分野での外国人人材の活用を促すべきだと思います。現在、介護福祉士の資格を取得するには、養成施設ルートと実務経験ルートの2通りがありますが、外国人人材が実務経験ルートで資格を取得した場合は、在留資格が付与されません。どちらのルートであっても、介護福祉士の資格を取得した外国人人材に、在留資格を付与できるように、御検討いただきたいと思います。の3つ目です。保育士については、幼児教育無償化により、今後、一層の保育需要の高まりが予想されます。また、就学前の年齢は、子供の学習能力の根幹を築く大変重要な時期です。保育士の処遇改善や研修の充実を進め、保育士の質と量の拡充をしっかりと進めるべきではないでしょうか。

2.改革工程表への反映、については、社会保障分野の全44項目の改革を推進するとともに、これから述べます重点課題について、年末までに改革工程表に反映していただきたいと思います。また、とりわけ、応能負担の仕組みについても全世代型社会保障の観点からできるだけ早期に検討を開始すべきではないかと考えます。応

能負担につきましては、マイナンバーの活用のインセンティブも、スキームとして是非とも御検討いただきたいと思えます。

(1) 国保のインセンティブ機能強化についてです。普通調整交付金の算定基準から医療費の前年実績を除外し、所得と高齢化率のみを基準とするとともに、保険者努力支援制度を一層拡充すべきだと考えます。これらの改革について、2019年度に実施すべく、2018年度に結論を得ていただきたいと考えます。

(2) の 1 つ目です。2023年度までに、医療費の地域差半減が実現するよう、多剤投与の情報提供、入院医療費の指標の明確化を進めていただきたいと思えます。

の 2 つ目、介護費の地域差半減に向けても、見える化を徹底するとともに、縮小の目標・工程を具体化していただきたいと思えます。

最後になりますが、再び介護の調整交付金について、お話をしたいと思えます。前年の給付実績は除外し、次回の改定を待っては、3年後になってしまいます。3年後では遅いのではないかと。ぜひとも今回の介護報酬改定に併せて見直しをできないかと、早急に御検討いただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

(茂木議員) 社会保障の改革について、ポイントを絞って、特に重要なポイントについて、御提言、御提案をいただきました。

それでは、加藤大臣から御説明をお願いいたします。

(加藤臨時議員) お手元の資料5にのっとって、御説明させていただきたいと思えます。

医療機関・介護事業者の経営状況でありますけれども、収支差率・損益率は、給与費の増加をベースに低下傾向にあります。

1 ページの一番右の方は、賃金でありますけれども、全体に比べると、賃金の動きが遅れているということは、指摘を受けているところであります。

いずれにしても、そうした状況を踏まえて、質の高い、効率的な医療・介護提供体制が整備できるよう、これから診療報酬改定でもしっかりと議論させていただきたいと思えます。

3 ページですけれども、新制度の抜本改革ということで、基本理念は、上に書いてありますように、昨年の基本方針に基づき、国民皆保険の持続性とイノベーションの推進を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現するということです。

先ほど長期収載品の話がございました。今、全体のフレームワークを決めておりますから、それをしっかりと固めないと、先に進めませんから、まずそれを固め、具体的にそれを実行していく中で、今、お話があったことも、議論していかなければいけないだろうと思っているところです。

費用対効果の関係も、技術的な課題が色々あります。ですから、30年度中に結論を得るように、本格的実施に向けての具体的な内容について、鋭意詰めていきたい

と思います。

コンパニオン診断薬については、AMEDを活用したり、研究開発支援等にしっかり取り組んで、より有効的にがんの治療薬が使われるようにしていくことは、当然のことだと考えております。

あと、門前のお話もございました。御指摘のいわゆる門前薬局、門内薬局の評価の適正化、あるいはかかりつけ薬剤師、薬局の推進、今、こういったことを論点にしながら、議論をさせていただいているところです。

4ページですが、介護の関係でありますけれども、新たな交付金については、今、中身を議論させていただいているところであります。いずれにしても、評価をどうするかということが、大変なポイントになると思いますから、他方で、見える化を進めながら、それが反映するような形で、インセンティブの交付金をまず作っていく。

その上で、調整交付金の話は2回ありました。これは地方公共団体も、色々な意味で、関心を高く持っております。いずれにしても、今回作るインセンティブ交付金がどう活用されているのかということも踏まえながら、進めていく。引き続き、調整交付金については、議論をしていかなければいけないと思っているところです。

次でありますけれども、医師の偏在等についても、医師偏在指標を導入していく、あるいは医師養成過程における医師の定着策など、都道府県が主体的に医師確保に取り組んでいける仕組みをまとめて、次の通常国会に法案を提出したいと考えているところです。

技能実習制度のお話もございましたが、技能実習生については、介護福祉士資格を持って、在留資格がもらえないというのが、現状でありますので、これは関係省庁としっかり連携して、議論を進めていきたいと思っております。

保育士等の処遇改善は、経済政策パッケージを含めて、議論をしていただきたいと思っております。そういう形で、質と量の充実を拡充していくように、更に取り組むとともに、多様な働き方を希望する保育士の方もおられますので、そういう意味では、そういった方にも情報がしっかり提供されるような、再就職支援等々にも努力をさせていただきたいと思っております。

医療の普通調整交付金のお話もございました。これについては、来年の4月から、国保が市町村から都道府県に移行いたしますので、まずそれを円滑に進めていかなければなりませんけれども、それと並行しながら、調整交付金についても、地方公共団体と意見調整をするとともに、今、別途、保険者努力支援制度があります。これは医療費がどうなったかという指標を反映したような形で、取り組んでいきたいと考えているところです。

多剤投与に関する保険者が保有する情報の医療機関への提供は、個人情報の問題がありますから、ストレートにやるのは、非常に難しい部分があると思いますが、

いずれにしても、保険者がしっかりそういった機能を果たすということも含めて、議論していく必要があると思います。

入院医療費の指標については、しっかり取り組み、また、介護費の方も、見える化を進めながら、こうした施策に取り組みさせていただきたいと思っているところです。

今、申し上げたことは、漏れがあったかもしれませんが、こういった方向について、しっかり取り組みさせていただきたいと思っております。

(茂木議員) 新浪議員、加藤大臣から、社会保障に関しまして、御意見をいただいたところであります。

それでは、このテーマに関しまして、まず出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。

麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 30年度の社会保障関係予算では、御存知のように、診療報酬と介護報酬の同時改定が、大きな論点になるかと存じます。

病院や介護施設の経営に関してご紹介がありましたが、医療費や介護費が毎年大きく増加していく中では、税や保険料といった国民負担を抑制して、そして、将来にわたって国民皆保険を持続可能なものにしなければならないということ、十分に踏まえておく必要があります。

先ほど御紹介しました財政制度等審議会の建議におきましても、こうした観点から、診療報酬本体や介護報酬について、一定程度のマイナス改定とすることを御提案いただいております。

年末に向けて、加藤大臣をはじめ、関係者の方々とよく調整をさせていただきながら、安倍内閣の歳出改革の努力を継続し、同時改定についても厳しく取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(茂木議員) 世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 薬価制度の改革に当たっては、皆保険の持続性だけでなく、イノベーションの推進という観点が必要であり、この観点から、日本の創薬産業の競争力強化を図ることが重要です。

この機を捉えて、個別化医療の広がりを踏まえ、コンパニオン診断薬とセットで、新薬を効率的に創出するエコシステムを構築し、創薬力を高めることが重要です。同時に、生活習慣病や老化に伴う疾病のウエイトが高まりつつある中、予防や疾患管理など、ヘルスケア・ソリューションを総合的に提供できる産業に変化することも期待されます。経済産業省としても、厚生労働省と連携して、産業競争力強化法や産業革新機構の機能強化を通じて、事業の選択と集中、創薬ベンチャーへの投資を促進し、こうした取組を支援したいと思っております。

また、介護報酬改定をめぐり、一昨日の厚生労働省の会議において、見守りセンサーが介護職員の業務改善に効果が認められたとの議論が行われたと承知しています。

AIやロボットなどの技術革新は、保険財政や、介護職員の処遇改善に資することがエビデンスで示されたものから、3年ごとの介護報酬改定を待たずに、機動的に評価されることが望ましいと考えます。経済産業省としても、厚生労働省と連携し、ロボット介護機器等に関する効果の評価を進めてまいりたいと思います。加えて、介護の現場では、ペーパーワークに追われているというのが現状です。IT導入による、介護で働く人々の生産性向上を、経済産業省としても、サービス等生産性向上IT導入支援事業などを通じて、支援してまいりたいと思います。

以上です。

(茂木議員) 確かにこれだけ技術の進歩が激しいと、3年という期間は、いろんな意味で考えていく要素があると思っております。

民間議員の皆さんから、伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 遠隔診療について、一言、申し上げたいと思います。

御案内のように、遠隔診療というのは、医療の質をより効果的・効率的にするだけではなくて、そういうことをしっかりやってみようという、ヘルスケアベンチャー、あるいは医療ベンチャーを生み出していく上で、非常に大事な措置になることは間違いないと思うのですけれども、現状では、初診のケース、あるいは200床以上の病院で行うとすると、該当する診療報酬がないと聞いております。この点は、早急に問題解決をお願いしたいということが1点です。

もう1点は、調整交付金の話で、色々な方から議論があると思うのですけれども、健康長寿、自立支援、あるいは重症化予防に意欲的に取り組む自治体を支援する仕組みは、できるだけ早急に作らなければいけないのだらうと思います。

先ほど新浪議員がちょっと発言されたキーワードでいうと、今、直さなければいけないのは、モラルハザードです。日本語に訳すと、道徳的危険という激しい名前なのですけれども、問題は、それぞれが努力する仕組みになかなかなりにくくなっているということです。ここには非常に重要な政府の役割があると思います。当事者の方々の間に色々な意見があることはよく承知しており、現在、議論されているとの発言があったが、更に進めていただきたいと思います。

革新的創薬については、既に多くの方が発言されたと思うのですけれども、ここは、今、非常に良いチャンスです。残念ながら、日本は、長期収載品、あるいはゾロ新に依存した産業構造であるわけですけれども、これを変えるためにも、更には言えば、費用対効果に基づく薬価算定がきちんとやられると、イノベーションの創出につながるのだらうと思いますので、例えば費用対効果を薬価に反映させるような考え方とか、今、13品目で試行的に行われているものについて、より対象拡大の道

筋をつけるとか、こういうことを工程化して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

（茂木議員） 榊原議員、お願いいたします。

（榊原議員） 昨日の人生100年時代構想会議でも申し上げましたけれども、安倍総理からの御要請に協力し、子育て安心プランに対して、3,000億円を上限とする事業主拠出金の増額を受け入れると表明いたしました。その関連で一言申し上げたいと思いますが、社会保障関係の予算編成も大詰めを迎えておりますけれども、企業に3,000億円の子ども・子育て拠出金の追加負担を求める一方で、医療・介護に関して、先ほど麻生大臣からも御指摘がありました。診療報酬本体・介護報酬の改定率が、今回、緩むことがないように、これまでの安倍政権での歳出改革の取組をしっかりと継続していただきたいと思います、踏み込んだ改定内容としていただきたいと思います。社会保険料が年々上昇いたしますと、企業の賃金引き上げの努力もそがれることとなりますので、この点は、ぜひ御配慮いただきたいと思います。

次に介護人材の確保についてですが、2点あります。

1点目は、先ほど加藤大臣から御説明があった、外国人の介護人材の受け入れですが、技能実習生に対する資格取得の支援と在留資格の付与を早期に実現していただきたいと思います。厚生労働省の調べにもありますけれども、2020年の初頭には、25万人の介護人材の不足が予測されておりますので、早急な対応をお願いしたいと思います。

2点目は、先ほど世耕大臣から御指摘があった、介護現場におけるイノベーションを活用した生産性向上についてですが、いわゆる見守りセンサーとか、介護ロボットの活用については、介護人材の負担軽減の観点から、極めて有効だと考えます。幅広い施設での活用が進む、介護サービスの効率化が図られるような対応方針を、早急に打ち出す必要があると考えます。

私からは、以上です。

（茂木議員） 高橋議員、お願いいたします。

（高橋議員） まず、2点、申し上げます。

1つは、人材ということで、今、介護人材についてはお話がありましたが、保育人材についても、潜在保育士の多くの方々が望んでいる短時間型勤務がもっと活用されるように取組をお願いしたいということを申し上げたいと思います。

もう1点、待機児童解消について申し上げたいと思うのですが、29日に規制改革推進会議の答申で、待機児童解消に関して全員参加で協議する場の設置について提言があったと聞いておりますが、今日、小池都知事がこれに関心を表明されたと聞いております。こうした自治体の取組を国はしっかりと応援して、国と自治体がより一層連携して待機児童解消を前向きに進めていただくよう、お願いしたいと思います。

それから、1点、質問をさせていただきたいと思うのですが、先ほど加藤大臣のお話の中で門前薬局のお話がありましたけれども、前回の調剤報酬の改定では、対象となる薬局が全体の1割ぐらいで極めて少なかったと思いますが、今回の改定ではどのように取り組まれるか、見解をお伺いできればと思います。

(茂木議員) それでは、加藤大臣から、伊藤議員からありました、遠隔診療のお話、今、高橋議員からありました、門前薬局、門内薬局のお話、榊原議員のお話で、資料5の6ページ、外国人介護人材の受入れ環境整備の入国後の の件だと思えますけれども、改めて御説明いただければと思います。

(加藤臨時議員) 遠隔診療でありますけれども、これは未来投資戦略等でも指摘を受けているところでありまして、今、中央社会保険医療協議会において、実態を踏まえながら、関係者の意見をお聞きしております。例えば慢性疾患患者の医学的な管理などが1つの例でありますけれども、そうしたことを挙げて、議論をさせていただいているところでございまして、遠隔診療を適切かつ有効に活用して、質の高い医療を実現していくということには、しっかり取り組みたいと思っております。

あわせて、費用対効果のお話で、先ほど申し上げましたが、加えて、評価をすることになりますと、企業に分析結果を出していただいて、その結果を更に中立・効率的な立場から検証してもらうことが必要になってきますので、そういった組織・体制をどうするかということも含めて、先ほど具体的な内容について議論すると申し上げましたが、そういったことも含めて、平成30年度中に結論を出していきたいと思っております。

高橋議員から、保育士の短時間勤務の話がありました。これは今も助成制度がありますので、そういったものも活用しながら、しっかりそういったニーズも広げていきたいと思っております。

門前薬局に関しては、先ほど申し上げましたけれども、今、門前薬局とか、門内薬局をどう評価していくのか、特に1つの病院に集中している問題は、しっかりと認識をして、適正化を図るという方向で、議論をしていただこうと思っております。

これで全部ですね。

(茂木議員) 資料5の6ページの在留資格のことについても、お願いします。

(加藤臨時議員) ごめんなさい。在留資格については、先ほど言ったことと重複してしまうのですけれども、関係省庁としっかり連携をとって、前向きな検討を進めていきたいと思っております。

(茂木議員) 要するに介護という資格での受け入れを検討する、残れることを検討するということですね。

(加藤臨時議員) 介護は、基本的に、今、在留資格として認められているので、できるのですが、技能実習生については、1回、途中で帰っても、5年たったら帰

国しなければいけません。これは大原則なのです。それと、今、言った介護福祉士資格を持った技能実習生に引き続き日本で働いてもらうという、これは新たなチャレンジになります。

(茂木議員) それは技能実習生が途中で資格を取る。ところが、技能実習生なので、5年たったら帰らなければならない。

(加藤臨時議員) そうです。スタートから5年たったら帰国しなければならないのは、全ての技能実習生の原則ルールになっているので、要は技能実習生の原則のいわば例外的な話にはなるのですけれども、いずれにしても、そこはよく議論していきたいと思います。せっかく資格を取られた方でありますから、よく議論したいと思います。

(茂木議員) ほかに御意見がなければ、時間が押してきましたので、次の議題、地方行財政に入りたいと思います。

まず高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) 前回も資料を配付させていただいていますが、今回は資料6、横置き、補足資料ということで説明させていただければと思います。

2ページですけれども、骨太2015では、来年度までの集中改革期間、地方の一般財源を実質同水準に確保するとしておりますが、いわば地方の歳入の安定を確保しているわけです。ただ、同時に、その間に歳出の構造改革の成果を上げていくことが期待されているわけです。このため、前回の提案で掲げた各課題の対応を実現していくことが重要だと思えます。

特に人口減少・高齢化、公共施設等の老朽化が進展する中で、行政コストの削減、地方単独事業等の徹底した見える化、第三セクターや公営企業の抜本改革、こうした歳出改革を推進して、その成果を地域の活性化等に還元して、地域経済と地方行財政の好循環を形成していくことが重要だということを申し上げたいと思います。

その上で、3ページをご覧くださいと思いますが、図表1は総務省の研究会報告からの引用です。自治体の窓口業務の標準化や業務改革は、自治体の規模に関わらず導入可能であり、全国展開の効果が期待されるということです。窓口業務をトップランナー方式とすべきということを繰り返させていただきます。

図表2ですが、こちらは鳥取県の平井知事の取組でございまして、行政手続コストについて、国の目標を上回る3割以上の削減を目標にして取り組み始めていると聞いております。ぜひこうした取組を横展開すべきだと思いますけれども、地方の行政手続を煩雑化しているのは実は中央省庁だという声も聞こえてまいります。まず霞が関で連携して課題を抽出すべきではないかと思えます。

下の2ポツ、地方単独事業の見える化についてですけれども、例えば子育て保育事業について、地方で上乘せ措置あるいは独自の負担軽減措置などが実施されていますが、そのコストや成果の実態把握は、現状、できておりません。今後、教育無

償化や交付税との関連も出てくると思うので、毎年の決算等で把握できるよう、徹底して見える化すべきではないかと思えます。

4 ページです。左ですが、全国に7,500以上ある第三セクターや公社について、依然、赤字法人が3分の1を占めており、自治体からの借り入れも11兆円に達しております。民営化も含め、抜本的な経営改革方針を策定すべきだということを申し上げたいと思えます。

右側、図表4ですけれども、地方の公共施設等は、学校や庁舎を中心に老朽化・遊休化し、その対応への不安が基金の積み増し要因にもなっていると思えます。実際、下の図ですけれども、小中学校の施設保有面積には変化がありません。PPP/PFIの活用等を通じて、広域化、集約化あるいは老朽化対策を、地域活性化と併せて推進すべきだと思えます。文部科学省、総務省が連携して支援を強化すべきではないかと思えます。

以上、前向きに検討をお願いできればと思えます。

(茂木議員) 次に、今の高橋議員からの御提案も含めて、野田大臣から御説明をお願いいたします。

(野田議員) 前回、総理からの御発言、民間議員の皆さんからのさまざまな御指摘をいただきました。それらを整理したもので、進めさせていただきたいと思えます。

資料9です。

1 ページ、高橋先生からお話がありましたけれども、「窓口業務」ですが、ポイントとしては、今後、窓口業務の委託を積極的に進め、その進捗を踏まえ、トップランナー方式の導入を検討する、ということです。

地方独立行政法人に対して、公権力の行使にわたる事務も含めて、一連の窓口業務の委託を可能とする法改正も行いました。

そもそも私は、窓口業務自体をAIやマイナンバーシステムをうまく使って、更に効率的に、利用者目線に立ったものにしていきたいと考えており、そのことを皆様方に申し上げておきたいと思えます。将来、窓口がペッパー君になっても良いとすら、今、思っているところです。

次をおめぐりください。お話がございました、「第三セクター」についてです。御承知のように、自治体財政健全化法の施行以来、これまでかなりの取組を行ってきまして、損失補償などがついている債務の残高も、5年間で2兆7,000億円減らすことができました。

ただ、今、御指摘のように、いまだ多額でありますから、総理から御指示がありました、「第三セクターの経営健全化方針」、特に財政的リスクの高い第三セクターについては、新たに策定・公表するよう、新年早々、総務省から地方団体に対して、しっかり要請させていただきます。

3ページをおめくりいただきたいと思います。前回、議論になりました、「基金」についてですが、きちっと御理解いただければと思います。

臨時財政対策債に関して、借金をしながら、貯金をするのはあり得ないという御指摘がございました。そもそも臨時財政対策債というのは、交付税の不足分の代替措置ということで、現実の地方団体の財政運営においては、交付税と臨時財政対策債というのは、「一体として交付税」として捉えられています。本来は交付税の中の一部を臨時財政対策債のような形にしてあるということで、誤解を招くようでしたら、もとのように、交付税に戻した方がわかりやすいのではないかと思います。ですから、表面的に見ての借金と貯金という例えには、当てはまらない、適当ではないと思っています。

下の図を見ていただくとわかりますが、東京都と特別区を除いた基金の水準というのは、平成に入ってから平均と、ほとんど変わっていません。近年は、横ばいになっています。

また、基金は、災害対応などの即応性のある資金として、極めて重要だと言われています。先日も、大分県の広瀬知事がおいでになったときに、豪雨災害に当たって、基金を大胆に活用したということを発表されていました。基金がなければ、困っている住民への対応がおろそかになってしまうということ、現実にはそういうことに利用されているということ、御理解いただければと思います。

そのほか、民間議員の皆様方からのたくさん御提言に対する考え方を、参考資料として付けました。

例えば6ページの4ポツ、「公共施設の集約化と老朽化対策」についても、御指摘がありましたので、各省庁と十分に連携をとって、積極的に推進していくように、取り運んでいきたいと思っています。

以上です。

(茂木議員) 縦軸と横軸を資料9の3ページみたいに変えると、違った図に見えるような気もいたします。

それでは、出席閣僚から、御意見をいただければと思います。

麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 地方行財政について、今、総務大臣から地方団体の基金についてのご説明がありましたけれども、これに対する私の問題意識は、この前の諮問会議で、既に申し上げたとおりでありますので、時間もないでしょうから、総務省と年末に向けて、十分に協議させていただきます。

以上です。

(茂木議員) 伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) 基金について、前回、お話しする機会がなかったものですから、一言だけ、申し上げます。

基金というのは、個々の自治体が努力して積んできたものである、これは事実なのです。ですから、住民目線で見れば、基金の水準とか、あるいは増減の理由、今後の方針を自治体が説明する必要があるのだらうと思います。聞いたところ、必ずしもそのところが明確になっていないようなので、ここは、今後、進めていっていただきたいと思います。

(野田議員) はい。

(伊藤議員) その上で、もう1点、地方財政全体で見ると、地方のPBはずっと黒字になっていて、そういう中で、基金が積まれているわけで、ここはこれからまた議論しなければいけないと思います。一般的に、債務が積まれている、同時に資産があるというのは、バランス的に非常に重い状態です。そういうことが長期的に本当に良いのかどうかということで、ある意味では、地方の債務残高を減らしていくというオプションがあり得るわけですから、基金の規模等を含めて、そこら辺は、今後、議論させていただきたいと思います。

(茂木議員) 高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 今の基金についてですけれども、一連の基金の調査をしていただいて、そこから明らかになった課題は2つあるのではないかと思います。1つは、財政力の弱い自治体が、例えば老朽化対策とか社会保障費が増大することで不安になって、それに備えてためているということ、もう一つは、裕福な団体、とりわけ東京都に税財源が集中している、この2つの問題ではないかと思います。

前者の問題については、不安のもとを断ち切ることが重要なので、財政力の弱い自治体に対して、先ほども公共施設等の集約化とか整備について御尽力いただけるということがございましたけれども、やはりPPPとかPFIを活用して、その再整備を進めていくという取組が重要なのではないかと。それで不安を断っていく。そのときに、基金も使ってもらったら良いのではないかと思います。

もう一つ、後者については、東京都・特別区への財源偏在について、より抜本的な見直しが必要なのではないかとこのことを申し上げたいと思います。

それから、基金以外についてですが、窓口業務をトップランナー方式にすることに大変前向きなお考えを表明いただいたこと、第三セクター等の経営改善について要請すると御決断をいただいたこと、大変敬意を表したいと思います。

その上で、更に申し上げたいと思うのですけれども、まずは第三セクター等の問題なのですが、第三セクター法人数が減少しているとはいっても、数でいえば、今、第三セクターと公営企業を合わせますと、全体で1万6千ぐらいあるのです。単純平均すると、1都道府県当たり340ある計算になります。やはり多過ぎるのではないかと。再編や統廃合、民営化など抜本的な改革を加速すべきだと思います。そのときに、経営計画をちゃんと立てて、それを見ていくことが必要だと思うのですけれども、その実効性を上げるためにも、私は、マネジメント体制の強化が非常に重要

ではないかと思えます。

例えば公営企業のうち、民間のCEOに当たる管理者を設置していない事業体が大半、9割ぐらいだということを聞いています。そのうえ、管理者を置いていても、自治体の職員の兼務であったり、自治体のOBが大半だと聞いております。民間人材の活用などを含めて、マネジメント体制の強化が必要なのではないかということをも改めて強調させていただきたいと思えます。

それから、今日いただいた資料9の後ろの方、民間議員の提案についてお答えいただいている部分でちょっと気になったことがあります。細かいことかもしれませんが、2点、申し上げたいと思えます。

5ページ、行政手続コストの削減に関連してなのですが、この中で、「職員数や人件費等が削減された場合には」という言葉があるのですが、行政手続コストの削減の狙いは、決して人減らしということではなくて、自治体の業務改革とか事業者の負担の軽減だと思えます。決して人員削減とか職員の削減を目的とするものではないわけですが、自治体がこういった施策の狙いが人減らしだと誤解してしまうと、先進事例を普及させようとしてもできませんので、行革努力をどう反映させるかということについては、引き続き、議論をさせていただければと思えます。

もう1点、同じ5ページで、業務の標準化とあるのですが、この中で、読み取り方によっては、例えば業務改革モデルプロジェクトをやっている者、あるいはクラウドを導入した団体のみで標準化を進めると読めるのですが、そうではなくて、全自治体に標準化・簡素化を進める必要があるのではないかと思えます。標準化することが改革の第一歩だと思えますので、その点は、強調させていただきたいと思えます。

以上です。

(茂木議員) 新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 基金についてです。国民目線からすると、御説明がなかなか理解できません。より一層要因分析をしていただくとともに、逆に諮問会議でこういう議論になったから使う、ということにはならないようにしていただきたいと思います。

もっと使っていただきたい分野というのは、例えば地方の人材育成で、会津大学のように、STEM人材を使うとか、今、求められたものにより多く使うという、使うところももう少し考えながらやっていただかないと、効果が出ていないから、こうやって無駄に積み上げているのではないかという、地方交付税の効果もしっかり述べていただいて、その上で本当に基金が必要なかどうか、もう少し議論していく、地方交付税そのものの効果もしっかり見ていかなければいけないのではないかと思えます。

(茂木議員) 野田大臣、お願いいたします。

(野田議員) 一番話題になりました、「基金」について、申し上げたいと思うの

ですけれども、ここにお示ししているものは、平均値になっていて、平均的なトレンドしかお見せすることができません。東京都を始めとして、高橋議員が発言されたように、自然に入ってくるところも多いかと思えます。ただ、子細に、1つずつ、市町村の基金の動きを見ると、必ずしも同じ動きをしていないことは確かです。

日曜日に麻生財務大臣のお勧めで、高知県に参ります。高齢化が進み、財政が弱く、苦勞しているところに行くのですけれども、その基金は確実に減っています。前倒しで、南海トラフの地震対策で積んでいたものを、今、どんどん使っている現実があるわけです。ですから、この流れは、平均的な基金の動きですけれども、増えているところばかりではなく、減っているところもあります。

そして、利用目的についても、まさに新浪議員が発言されたように、各地域に任せてありますので、国と連動するものもありますけれども、地域特有の不安材料とか、そういうものを踏まえて、首長さんの見識のもとで、基金を作っているわけです。したがって、一概に同じような基金があるわけではありません。基金の種類も多種多様だということで、本当であれば、1,700を超える市町村の基金を全部見ていただくと、動きの違いがわかっただけなのですが、こういう形で平均を出してしまうもので、申し訳ないと思っています。

ただ、これについては、色々とお意見をいただきましたので、更に子細に、使い道についても、逆に使えという方もいらっしゃるっていて、老朽化対策にどんどん使えという話もあるので、そこら辺もしっかり検討課題にさせていただきたいと思えます。

第三セクターについては、前回も総理が大変強く発言されましたので、私たちもさらなる取組ができるよう、加速化させてまいりたいと思えます。

あとにつきましても、しっかりと検討させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

(茂木議員) 今、高橋議員からありました、行政手続コスト削減の成果というか、目的ですけれども、総務省もそこは理解していて、業務の改善であったり、住民の利便性を上げる。結果として、人件費が削減されることもあるという方向で、御説明をいただければと思います。

今日は、おかげさまで、余裕を持って進行することができました。

それでは、カメラが入ります。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から、締めくくり発言をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 第一に、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について答

申をいただきました。来年度予算編成に向けては、財政健全化への着実な取組を進める一方、「人づくり革命」や「生産性革命」など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指します。茂木大臣、麻生大臣をはじめとして関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたいと思います。

第二に、社会保障改革について議論し、薬価制度を革新的新薬の創出を促進する仕組みに見直す、遠隔診療を推進する、医療・介護・保育分野での人材確保策を強化するといった方向性が示されました。加藤大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、着実に実行していただきたいと思います。

また、地方行財政改革については、窓口業務の更なる効率化を進める、第三セクターの経営改革を強化する、公共施設の有効活用と老朽化対策を推進するといった方向性が示されました。野田大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、着実に実行していただきたいと思います。

（茂木議員） それでは、プレスは退室してください。

（報道関係者退室）

（茂木議員） それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。